

5月の処方箋

5月の処方箋

調停を利用して借金を解決しよう！

8年前に、自営業の資金繰りのために30万円をサラ金から借入れをし、不景気で利息ぐらいしか返せていない。


借金整理をしたいが、税金を滞納しているの
で、弁護士や司法書士に頼むお金はないし、自分で相手と交渉するのはこわい。(60歳代男性)

調停の申し立てをしたいのですが

手続きの方法を説明します



<相談の経緯>

相談者の取引履歴を確認したところ、 35万7千円の過払い金があることが判明しました。相談者が簡易裁判所に『過払金の返還を求める調停』の申し立てをした結果、1ヶ月後に35万円返還されることとなりました。

今回のケースの費用は、訴訟をすると1万円必要ですが、調停では4千円ですみ、滞納している税金の納付の目途も立ちました。

※ケースによって取り戻せる金額や費用は異なります。

ワンポイントアドバイス

《過払金の返還を調停で申し立てた場合》

- ①簡易裁判所に**簡単**な申立書を提出します。
- ②特別な法律知識は**必要ありません**。
- ③自ら相手と**交渉すること**もありません。
- ④**費用**は、訴訟の手続きと比較すると、**約半額**程度です。
- ⑤**非公開**で開催されます。

借金は必ず解決します。あきらめないで相談して下さい。

ご相談は…
まずは
お電話!!



ホットちゃん

しまった、困った、その時は

消費者センターは生活のお医者さん

但馬生活科学センター

相談電話:0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

相談電話:0796-23-1999